

令和3年第10回

教育委員会定例会会議録

令和3年10月1日

令和3年第10回教育委員会定例会会議録

令和3年10月1日（金）

出席者（4名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 櫻井 正治

委員 畑谷 貴美子
委員 松原 拓郎

欠席者（1名）

委員 富士道 正尋

出席説明員

教育部長・調整担当部長
秋山 慎一
総務課長 宮崎 治

学務課長 金木 恵

指導課長・教育政策推進室個別最適
化担当課長 長谷川 智也
指導課統括指導主事・学務課副主
幹・教育政策推進室統括指導主事

星野 正人
教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長）

高松 真也
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平山 寛

総合教育政策担当部長・教育政策推
進室長 松永 透
総務課施設・教育センター担当課
長・教育政策推進室デジタル活用担
当課長 田島 康義
学務課教育支援担当課長

香川 稚子
三鷹市立三鷹図書館長
大地 好行
教育政策推進室統括指導主事
齋藤 将之

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長）
加藤 直子

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 千葉 優佳子

令和3年第10回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和3年10月1日（金）午後2時開議

- 日程第1 議案第32号 教育長の公益財団法人日本漢字能力検定協会理事の兼職について
- 日程第2 議案第33号 令和3年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について
- 日程第3 教育長報告

午後 2時00分 開会

○貝ノ瀬教育長 では、ただいまから令和3年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、私から一言ご挨拶申し上げます。

昨日の第3回市議会定例会の最終日に私の教育長再任について、全会一致で承認をいただきました。そこで、これからの三鷹の教育の在り方につきまして、三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告を基にしまして、具体的に実現に向けて挑戦したいということをご挨拶申し上げます。

前回の協議会の中でも、教育委員の皆様方に内容等を十分ご理解いただいて、そして、すばらしい内容なので、ぜひできるだけ具体化に向けて進めてほしいとの了解を得ましたので、いろいろな制約等もあるわけですが、できる限り、子どもたちのためになることを具体的に実現を図っていきたいと思っています。

教育長として、教育行政の責任者として、可能な限りのリーダーシップを発揮して、まとめ上げていければと思いますし、教育委員さんには、執行機関として、大局的にご指導いただきながら、円滑に進めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員は、櫻井委員にお願いをいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第32号 教育長の公益財団法人日本漢字能力検定協会理事の兼職について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第32号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 それでは、ご説明申し上げます。

この議案は、教育長に就任依頼のあった職につきまして、7ページに掲載いたしました地方教育行政の組織及び運営に関する条例第1条第7項に基づく兼職の許可、併せて、同条第5項に基づく職務専念義務の免除の承認についてお諮りするという内容でございます。

6ページをごらんください。令和3年9月14日付で公益財団法人日本漢字能力検定協会より教育長の非常勤の理事への就任について依頼があったものでございます。

この日本漢字能力検定協会は、社会生活に必要な日本語、漢字の能力を高め、広く日本語、漢字に対する尊重の念と認識を高めるため、普及啓発や調査研究を行っている公益財団法人で、漢字能力検定、いわゆる漢検の実施団体として広く知られているものでございます。

この理事の委嘱につきましては、本年11月中旬に予定される評議員会で選任決議がなされた日から令和5年6月に開催される定時評議員会終結のときまでとなっております。

基本的に都合のつく範囲で、年数回程度の職務と聞いておりますので、教育長の公務へ

の影響はないものと考えております。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

この公益財団法人日本漢字能力検定協会につきましては、本市の場合は、全ての学校がコミュニティ・スクール委員会の活動の一環として、漢字能力検定が既に実施されておりますが、生涯学習という観点からも、全国のコミュニティ・スクールの拡大とともにこの取組を拡大していくことが学びを深めていくという意味があることではないかというふうに思いますので、私自身も公益財団法人の理事としてこの取組を支援していきたいということで、非常勤の理事の委嘱について了解したところであります。教育委員さんにおかれましても、ご承認をいただければというふうに思っております。

よろしゅうございましょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ほかにご質問、ご意見等なければ採決いたします。

議案第32号 教育長の公益財団法人日本漢字能力検定協会理事の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第33号 令和3年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第33号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。秋山部長。

○秋山教育部長 それでは、議案第33号 令和3年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認についてご説明いたします。別冊となっています議案書の3ページをお開きください。

この議案は、昨日、第3回三鷹市議会定例会の最終日に可決をされました一般会計補正予算第8号につきまして、予算案調整のため、市長に補正予算見積書を提出するに当たり、教育委員会に事前にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、教育長の臨時代理によりまして、議案提出の申出を行ったものでございます。

今回の補正予算は、三鷹市新型コロナウイルス感染症緊急対応方針第9弾に盛り込まれた事業を行うため、編成されたものとなります。緊急対応方針につきましては、議案の参考資料としてお配りしておりますのでごらんいただけますでしょうか。

この緊急対応方針につきましては、9月16日に発表されたため、教育委員の皆様には、さきに情報提供という形でお知らせをさせていただいておりますけれども、補正予算に盛り込みましたのは、2ページ目の中ほど、項目4にありますように、小・中学校、保育施設等においてPCR検査の支援を補正予算に盛り込んだというものでございます。

議案書にお戻りいただきまして、7ページをお開きください。横になっている表でございます。歳出予算の見積概要となりますが、記載のとおり、教育費の第1項、教育総務費、第2目、事務局費の中に、新たに事項12、PCR検査助成事業費を設けまして、予算額745万8,000円を計上したものでございます。

私からの説明は以上になりますけれども、引き続き、学務課長から事業の内容についてご説明いたします。

○貝ノ瀬教育長 金木課長、お願いします。

○金木学務課長 私からは引き続きまして、今回の第8号補正予算に計上いたしました事業の概要についてご説明申し上げます。本日席上に配付させていただきました議案第33号の参考資料「三鷹市立小・中学校におけるPCR検査の支援について」をごらんください。

事業の内容といたしましては、市立の小・中学校におきまして、新型コロナウイルスの感染が発生した場合に、保健所の調査による濃厚接触者に該当しない場合であったとしても、感染の不安を感じている児童・生徒及び教職員等に対しまして、希望すれば速やかに検査が受けられる体制を整えるための予算措置でございます。

検査を受ける方法は2種類ございます。1つは教育委員会で簡易検査キットを調達する方法でございます。保護者の同意を得た上で、検査キットを学校から保護者にお渡しをし、各ご家庭で検体、唾液を採取していただきまして、直接受託事業者に郵送していただきます。検査結果は学校に報告されますので、その内容を学校から保護者にお伝えをさせていただきます。

もう一つの方法は、医療機関で実施する任意のPCR検査費用に対する助成でございます。保護者の方が直接医療機関に予約等をしていただきまして、検査を受けていただいた場合の検査費用につきまして、2万円を上限として補助をするものでございます。

歳出予算額といたしましては、総額で745万8,000円計上しております。内訳といたしましては、簡易検査キットに係る経費といたしまして、検査の委託料が400万円、検体の配送料が94万円、一方、検査費用の助成補助金が200万円、また、これらの事業を実施するための時間額職員の報酬及び共済費として、51万8,000円を計上したところでございます。

簡易キットによる検査につきましては、この10月から3月末までの間に、1週間に1クラスの学級閉鎖が発生した場合で、かつクラスの全員が検査を希望したというようなことが起きても対応できるような形ということで、40セット分を27週、下半期分を想定した形で積算をしております。

助成の補助金につきましては、唾液の検査が難しい場合や、かかりつけ医での検査を希望するような場合を想定いたしまして、100回分の経費を計上したところでございます。

昨日の市議会本会議におきまして、議決いただきましたので、本日付で学校宛てに通知をするとともに、学校から速やかに保護者宛てにお知らせいただけるようお願いをしたところでございます。

また、簡易キットの調達につきましても、本日、事業者と契約を締結いたしまして、調

達に着手をしたところでございます。来週には、事務局にキットが届く予定になっておりますので、まず最初の段階といたしましては、各校に5セットずつ配付をさせていただくのと、加えて、1クラス分の検査に対応できるように、事務局で40セット保管をする形でスタートをいたします。

今後につきましては、実際の使用状況を見ながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上で提案理由の説明が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ほかにご質問、ご意見等なければ採決いたします。

議案第33号 令和3年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 それでは、日程第3 教育長報告に入ります。引き続きまして、秋山部長から報告をお願いいたします。

○秋山教育部長 では、私からは、昨日閉会いたしました令和3年第3回三鷹市議会定例会で行われました令和2年度の決算審査に関してご報告いたします。

例年9月の議会で決算審査が行われるわけですが、令和2年度の決算に対する各会派からの代表質疑は9月8日に行われ、全6会派の議員さんからご質問をいただきましたので、各会派の代表的な質疑についてここでご報告をいたします。

1番目は、自由民主クラブの宍戸治重議員です。コロナ禍における学校の感染症対策や臨時休校中や分散登校の期間における取組状況についてのご質問でした。

感染防止対策としては、ガイドラインを策定し、保健所や専門家の助言を得ながら取り組んできていること、臨時休校期間中には、インターネット環境のない家庭に対する支援を行いながら、家庭学習を進めるとともに、子どもたちの心のケアに努めてきたことをお答えいたしました。

また、1人1台タブレット端末の整備についてもお尋ねがございましたので、1月の配備以降、三鷹GIGAスクールマイスターと三鷹GIGAスクール研究開発委員、ハイブリッド型学習研究校の3つの取組により推進をしてきたことを答弁いたしました。

2番目は公明党の赤松大一議員です。教員の働き方改革に関連しまして、上限方針の策定により教職員の意識はどのように変わったのか。また、部活動指導員や副校長業務支援員などの外部人財の活用による効果についてご質問がございました。

教員自らが会議等の精査や事務の分担といった効率的な働き方を進めていることや外部人財の活用によりまして、部活動の時間を授業準備や校務処理などに充てることが可能になったことや副校長の業務のうち、事務作業的なものを軽減できたことで、教員の指導や

学校経営に関する事務に集中できるようになるなどの効果があらわれているとのお答えをいたしました。

3番目は、民主緑風会の谷口敏也議員です。緊急事態宣言の下での行政運営ということで、1回目と2回目の宣言下において、教育委員会の取組に違いがあったのか。また、国の基本的対処方針や東京都の緊急事態措置に対する考え方についてのお尋ねがございました。

教育長からは、臨時休校中の1回目の宣言下では、子どもたちの状況を把握し、学習の保障や心のケアに努めるとともに、校庭や教室での見守りや昼食の提供などに取り組んだことと、人流抑制が主眼となった2回目の宣言下では、学校における新しい生活様式を踏まえた感染防止対策を徹底した上で、教育活動を継続してきたこととお答えいたしました。宣言の発出のあるなしに関わらず、子どもたちの学びを止めないことを第1に教育活動を実施してきたことを答弁いたしました。

このほか、谷口議員からは、学校における働き方改革の成果や1人1台タブレット端末整備における課題やその環境変化についてのご質問をいただいたところでございます。

4番目は日本共産党の前田まい議員です。1人1台タブレット端末の導入経緯、成果と課題についてのご質問でした。

三鷹市では、今回のGIGAスクール構想の前からタブレット端末導入に向けた取組を段階的に進めてきたところ、コロナ禍において国の補助制度が前倒しで整えられたことから、この制度を活用したこととお答えいたしました。また、導入に当たりましては、学校や保護者の意見などを聞きながら整備を行いまして、導入の成果といたしましては、児童・生徒の学習状況が把握しやすくなった一方、課題としては、教員間の力量に差があることなどが挙げられるとの答弁をいたしました。

5番目はいのちが大事の野村羊子議員です。野村議員からも1人1台タブレット端末導入に当たっての経緯や課題整理、また、保護者等からの意見聴取の状況などについてのご質問がございましたので、前田議員への答弁と同様のお答えを差し上げたところでございます。

最後、6番目は令和山桜会の伊東光則議員です。伊東議員のご質問も1人1台タブレット端末導入に関する課題等についての内容でしたので、同様のご質問をされた議員と同じ内容の答弁をいたしました。

決算の代表質疑に関しましては以上ですけれども、これを受けまして、7人の委員で構成される決算審査特別委員会が設置をされ、この委員会に付託の上、9月15日から17日の3日間にかけて、市側に対する審査が行われました。

教育費につきましては、16日、また17日は総括質疑が行われたところでございます。本日、資料としてお手元にご配付しております令和2年度三鷹市一般会計歳入歳出決算ほか5件審査特別委員会審査報告書の2ページをお開きください。

一般会計決算につきましては、一部会派の方が反対をされましたけれども、賛成多数で認定をされたところでございます。

それから5ページから教育費における附帯意見として、3点、記載をされてございます。

この附帯意見ですが、これは何か拘束力を持つというものではありませんけれども、特別委員会で決算を認定するに当たって付した意見になるものでございますので、市及び教育委員会などの執行機関はこの意見を十分に配慮して、事務事業の執行に当たるということが強く望まれると、そういう性格のものでございます。

今回付されました意見につきましては、記載のとおりで、1点目が学校給食費の公会計化に関するもの、2点目が1人1台タブレット端末の活用に関するもの、3点目が感染症対策を講じながら児童・生徒の学習の保障を求めるものとなっています。なお、この審査報告書には、各委員による討論についても記載がございますので、この内容につきましては、後ほどお時間のあるときにごらんいただければと思います。

私からの報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、各課からの報告をしてもらいます。まず総務課、宮崎課長。

○宮崎総務課長 総務課より順次ご説明差し上げます。10ページと11ページをお開きください。

10ページでございますけれども、実績等の報告でございます。ごらんのとおり、19日に「みたかの教育」を全戸配布で発行しております。29日につきましては、井口小学校の教育委員会学校訪問がございました。ご参加ありがとうございました。

次に、11ページの予定等でございます。8日に、東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会がオンラインで開催されます。講師は明治大学の諸富祥彦教授でございます。畑谷会長にご挨拶をお願いしております。また、19日の午後4時から総合教育会議がございます。27日には南浦小学校の学校訪問がありますので、委員の皆様のご参加をお願いいたします。

なお、本日の緊急事態宣言の解除によりまして、今まで休業しておりました川上郷自然の村は再度開館することになりました。現在、ホームページの利用案内も再開しているところでございまして、先ほど確認したところ、明日10人の方のご利用が予定されているということでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次に、教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 施設・教育関係についてご説明します。12、13ページをお開きください。

学校施設工事としましては記載のとおりですけれども、今年度、第七小学校の校庭拡張工事を予定しております。用地につきましては、三鷹市土地開発公社から取得済みでして、現在、拡張工事の設計をしているところでございます。工期としましては、令和4年2月までとしているところでございます。

続けて、別に配付しています、新都市再生ビジョン（仮称）における学校施設長寿命化計画（仮称）策定に向けた基本的な考え方の主な内容についてご説明をいたします。

学校施設長寿命化計画（仮称）の策定につきましては、新都市再生ビジョン（仮称）の策定の中で実施することとしております。この新都市再生ビジョン（仮称）の基本的な考

え方を取りまとめましたので、主な内容についてご報告をさせていただきます。

1の計画の位置づけについてです。「新都市再生ビジョン（仮称）」は、施設の劣化状況や施設の在り方などを踏まえ、公共施設の建替え・改修の基本的な方針や優先順位の考え方、中長期的な修繕計画を示すもので、公共施設の維持保全や建替え等を計画的に進めるための計画になります。

学校施設の計画である学校施設長寿命化計画（仮称）につきましても、学校施設は、公共施設の一つであることから、この新都市再生ビジョン（仮称）の計画に含んだ計画として策定をすることとしております。

2の計画期間についてです。次の基本計画の計画期間に合わせて令和17年度までとしておりますけれども、中長期的な取組の方向性を含めたものとして策定をするものとしております。また、策定後も必要に応じて弾力的に計画の見直しをすることとしております。今後のスケジュールにつきましては、今年度中に中間報告を行う予定でして、令和4年12月までの計画策定に向けて検討してまいります。

裏面の3の計画の策定にあたっての基本的な考え方についてです。視点としましては、1点目、防災都市づくりの推進、2点目、安全安心で快適に利用できる施設の確保、3点目、社会状況の変化等への対応、4点目、維持保全経費の縮減と平準化です。この4つの視点に基づき、総合的・政策的に評価・判断していくものとしております。

4番目の対応方針についてですけれども、4つの視点や現状に基づき、三鷹のこれからの教育を考える研究会の検討内容も踏まえ、検討課題としていただいております。

学校施設においては、下から2つ目の項目、地域コミュニティや交流の拠点、生涯学習や市民活動の場など、地域の核となる公共施設として他の公共施設機能を含め、連携・融合した施設となるよう検討、また、一番下の項目、「学校3部制」に対応した機能転換が可能な施設として活用・運営について検討などを検討課題としております。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 劣化の調査は、いつ行われたのでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 学校は平成30年度に実施しまして、その後公共施設全般に拡大して実施したところです。

○貝ノ瀬教育長 そして、都市再生という観点から総合的にこの劣化状況等も含めて改築なり、改修なりという優先順位が明らかになるわけですね。それはいつになりますか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 計画は令和4年12月に策定します。計画期間は、令和5年度から令和17年度までとしておりまして、公共施設全体をグループ分けし、財政フレームも踏まえながら、早期に取り組むべきグループに対しての具体的な取り組みをお示ししていきます。

○貝ノ瀬教育長 では、次、学務課お願いします。金木課長。

○金木学務課長 学務課でございます。14、15ページをごらんください。

9月22日から30日までにかけて、通学路の合同点検を実施いたしました。先般、千葉県八街市で発生した小学生を巻き込む交通事故の発生を受けまして、通学路における交通安全を一層確実に確保するという視点が重要であることから、各小学校の通学路にお

ける危険箇所につきまして、学校の関係者、管理職、地域の方、PTA、CS委員、交通対、青少対の方、学校からさまざまな関係者にお声がけいただいたところでございますけれども、そういった学校関係者の皆様と、道路管理者及び交通管理者が合同点検を実施いたしました。現在、内容の取りまとめを行っておりますので、詳細につきましては、また、後日改めてご報告をさせていただきます。

9月28日には第1回学校給食調理業務委託事業者選定委員会を開催いたしました。こちらにつきましては、現在、小・中学校20校において委託が進んでいるところでございますけれども、今回の委員会では、令和4年4月から新たに給食の調理業務の委託を予定しております第三中学校と、委託から5年目の更新時期を迎える5校の事業者の選定に向けた審査ということになってございます。

一次審査では、書類審査によりまして、応募のあった11事業者の中から6事業者の選考を行ったところでございます。今後、10月25日に二次審査として6事業所のプレゼンテーションを受ける予定でございます。また、10月は12日から11月30日までにかけて、次年度、令和4年度に小学校入学予定のお子さんを対象とした就学時健康診断を実施する予定でございます。

昨年度に引き続きまして、今年度も新型コロナウイルス感染症への対応策といたしまして、3密をできる限り避けるという視点から、受付の時間帯を2分割もしくは3分割するとともに、予備日につきましても、昨年と同様SUBARU総合スポーツセンターを会場としてお借りして実施する予定でございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次に、総合教育相談室、お願いします。香川課長。

○香川学務課教育支援担当課長 16ページ、17ページをお開きください。総合教育相談室の報告をさせていただきます。

まず16ページ、9月7日に就学支援委員会特別委員会、通級支援会を開催いたしました。24件の入退級の審議をオンラインでさせていただきました。

14日には就学支援委員会を行いました。転学1件ですが、オンラインで開催させていただきました。

続いて、17ページに記載の委員会、研修会をオンライン、対面で実施してまいります。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 指導課、お願いします。長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 指導課、18、19ページでございます。

18ページ、実績報告については、記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、今回の緊急事態宣言の解除に伴って延期としていた行事等を実施いたします。

部活動の在り方検討委員会の視察については、緊急事態宣言の延長により延期しておりましたが、4日に実施いたします。小学校の自然教室については、春の実施予定がこれまでの宣言の延長に伴い延期しておりましたが、ようやく開催することができます。実施形態としては、昨年と同様、学園内の小学校合同ではなく、各学校ごとに実施し、泊数につ

いても、これまでの3泊から2泊に減らして実施いたします。また、感染症対策として、バス内での密を防ぐため、2つの座席に1人が着席できるようバスを約2倍に増大して、実施いたします。

運動会につきましても、10月2日から実施をいたします。こちらは、春に行われた運動会と同様に、校長会としては感染症対策から来賓のご招待を見送り実施することで統一しております。また、各校の状況に応じて、保護者の入場制限、実施形式や種目等を工夫して、感染症対策を施しながら開催をする予定でございます。

指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育政策推進室、お願いします。松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 教育政策推進室です。20ページ、21ページをごらんください。

それに先立ちまして、机上に配らせていただきました、三鷹教育フォーラムの最終案内をごらんいただければと思います。令和3年11月6日に、全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三鷹、地域とともにある学校づくり推進フォーラム2021三鷹、そして、三鷹教育フォーラム2021と、3つの事業として実施をいたしますこのフォーラムですけれども、緊急事態宣言は解除されたものの、全国から人を集めるということについていろいろ課題も出てまいりますので、文部科学省とも相談し、今回につきましては、集合とオンラインとのハイブリッドで実施する予定を完全オンラインでの開催とさせていただくことといたしました。また、9月19日号の広報紙「みたかの教育」にも掲載し、市民の皆様にも周知をさせていただいたところでございます。

裏面をごらんください。第1部全体会としまして、開会挨拶を文部科学省、東京都の藤田教育長、河村市長からいただきます。そして、開催市の取組発表として貝ノ瀬教育長から三鷹市の教育について発信していただくとともに、基調講演で鈴木寛先生にお話をいただく予定です。

午後は、第2部としまして4つの分科会に分かれて発表をいたします。分科会①は全国からZoom等を使いながら、発表させていただきますけれども、三鷹の学校も3学園、事例発表をさせていただきます。

その後、分科会②ということで、4つの分科会に分かれてコミュニティ・スクールの実践発表を行います。三鷹で実際に行われているコミュニティ・スクール委員会の熟議の様子を全国の皆様に見ていただくということで準備を進めているところです。

議案書20ページに戻らせていただきます。9月、10月に予定も含めまして、コミュニティ・スクール委員会を多数実施しておりますけれども、教育フォーラムがオンラインで実施されることとなったため、各委員会でも力を入れて準備を進めていただいているところです。

21ページですけれども、10月7日に、公立学校PTA連合会による学園訪問ということで、毎年1学園ずつ訪問させていただいているんですけれども、東三鷹学園に訪問をさせていただく予定でございます。

先ほど11ページで総務課長からご報告申し上げましたとおり、10月19日に第1回

総合教育会議が開催されます。その際、三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告について、三鷹市の政策として具体的にどう進めていくのかといったことについて市長部局と意見交換、協議が行われる予定でございます。

これまでも中間報告、最終報告の案の段階で教育委員の皆様にはご説明や協議をさせていただき、様々なご意見をいただきました。これらの教育委員会での協議の経過をお示しながら、市長部局との協議を進めてまいります。

内容としては、教育部だけではなく、子ども政策部、スポーツと文化部とも連携しながら進めていく事業となります「学校3部制」をテーマにしたいと考えております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 19日（火）に総合教育会議が控えております。これからの三鷹の教育の在り方についてはもう何回か協議をさせていただいておりますので、ご理解いただいていると了解しておりますけれども、特に、最終報告書の内容の具体的な事項について、計画的に進めていってくださいという、教育委員会のご意思が前回も示されました。特に今、松永部長から「学校3部制」にもチャレンジしていきたいとのことでしたが、現在の社会状況を考えて個人のウェルビーイングと社会のウェルビーイングの実現を目指していくわけですから、その実現のための条件として、教育ビジョンにも掲げられている「人間力」、「社会力」をしっかりと身につけていく教育を進めていくということだとか、それから個別最適化の教育を進める、そして一人ひとりの個性や能力に見合ったしっかりとした教育を進めていくということが重要です。そして、これは小・中一貫教育の発展的な形にもつながっていくと思いますし、また、同時に、コミュニティ・スクールの歴史でもございますけれども、それを踏まえて、さらにスクール・コミュニティということに発展させていきたいと考えています。そのスクール・コミュニティの具体化として、「学校3部制」が研究会の最終報告に提起されているわけですが、そういった教育を各学園で展開していくということになりますと、単に学校が教育の機能だけではなくて、福祉的な機能も持たなければならないし、生涯学習的な機能も持たなければならないというような意味で、様々な多くの市民や関係者が学校、学園に学びを機会として集って、そのコミュニティをつくっていくこととして、コモンズという新たな表現が使われているわけですが、そういったこれからの学園、学校の在り方を具体的に進めていきたいと考えております。そういったことについて前回の協議会で包括的に進めてほしいというお話がありましたけれども、具体的に進めていくということでご了解をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

さらに、この報告書の中には108の提言がありまして、それら全てを実現するというのはなかなか難しいかもしれませんが、しかし、主要なところは優先順位をつけながら、具体的に、事務局として取り組ませていただきたいと思いますし、教育委員会にもお諮りしながら、進めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それで、そういったことを総合教育会議のほうで、教育委員会の意見としてお話をさせていただいて、全市的な取組の広がりをもたせていきたいというふうに考えていますので、

よろしくお願いいいたします。

次に、図書館、お願いします。大地図書館長。

○大地三鷹図書館長 図書館からご説明させていただきます。

22ページ、23ページをお開きください。実績については、記載させていただいておりでございます。

予定でございますけれども、緊急事態宣言が解除されましたので、21日には、図書館協議会の定例会、26日には読み聞かせ入門講座を開催することとしております。また、緊急事態宣言中、中止しておりましたお話し会も事前申込み制で、人数を制限して再開いたします。初回、幼児向けを10月13日に、0、1、2歳児向けについては、11月から再開する予定でございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次に、24ページ、25ページ、スポーツと文化部、高松部長、お願いいいたします。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部からご報告させていただきます。資料は24ページ、25ページをお開きください。

最初に、記載はございませんけれども、緊急事態宣言の解除に伴いますスポーツと文化部所管の施設等の対応につきまして、口頭でご報告申し上げます。

9月30日までで緊急事態宣言が解除されまして、10月1日から24日まで、東京都におけるリバウンド防止措置期間とされております。今回の東京都の措置の内容を踏まえまして、他の公共施設等と合わせた対応になりますが、10月1日から、これまで開館時間を午後8時までとしていた施設等、具体的には、総合スポーツセンター、生涯学習センター、公会堂や芸術文化センター等につきまして、午後9時まで開館ということにさせていただいております。なお、基本的に収容定員の50%とするなどの人数制限は継続をさせていただきます。

また、学校施設の地域開放につきましても、これまで午後9時までの夜間区分の開放につきまして中止をさせていただいておりましたが、他施設の開館時間と合わせまして、夜間区分の利用についても再開をさせていただいております。なお、これまでと同様に、学校開放施設の利用に当たりましては、利用団体、また、委託業者により消毒等の対応を徹底することとしております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長、お願いします。

○加藤教育部参事 生涯学習課から報告いたします。25ページの行事予定をごらんください。

10月23、24日に大沢の里水車・古民家まつりを開催いたします。例年どおり、水車経営農家においては、精米、製粉作業見学を行います。また、古民家においては、通常ワサビ田に立ち入ることができませんが、ボランティアのガイドをつけて中に入らせていただいております。

翌25日には、生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議を開催いたします。前回の教

育委員会定例会において、新たな委員をご承認いただきましたので委嘱をいたします。当日の会議内容といたしましては、現在の委員のうち半数が新しい委員であることから、生涯学習プラン2022（第2次改定）の概要説明を行い、三鷹市の生涯学習に対する理解を深めていただく予定です。その他、記載のとおり、古民家での講座や考古学体験等を実施いたします。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。平山課長、お願いします。

○平山教育部参事 スポーツ推進課です。24ページですけれども、9月28日に東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議を実施しまして、次回、11月に開催される会議で、この2020大会等の活動の総括を行っていくということを確認したところでございます。

25ページにつきましては、8日と15日にそれぞれスポーツ関連の利用者懇談会、審議会を予定しているところでございます。

また、記載はございませんけれども、11月28日に予定しておりました市民駅伝大会につきましては、10月1週号の広報で中止ということを市民の皆様にご案内をさせていただきたくところでございます。

また、本日お配りした資料、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の取組について、6月以降、主に小・中学生と関連が深かった取組について簡単にご紹介をさせていただきます。

1のホストタウン事業でございますけれども、チリの選手に小・中学生の皆さんからお手紙を書いていただきまして、約400通集まったところでございます。

また、(2)のところではスペイン語講座等、動画を作成してその後の交流にいかしていただいたところでございます。

(3)に小・中学校におけるチリ中学校とオンライン交流でございますけれども、写真が2枚ございまして、アの6月29日に高山小学校4年生とチリの中学生の生徒の交流、イの7月15日、第二中学校の合唱部と加美町立宮崎中学校、そしてチリの中学校とのオンライン交流を行ったところでございます。

次のページをおめくりいただきまして、チリの事前キャンプでございます。こちら概要といたしましては、選手団10人、パラ卓球とパラアーチェリーの選手団がいらっしゃいまして、8月6日から8月21日まで市内で行われたところでございます。

心配しておりました新型コロナウイルスの感染者等はない状況で、無事選手団を大会に送り出したところでございます。この間の市民との交流につきましては、2(2)にございまして、オンライン交流会を3回、そして、卓球だけですけれども、練習見学会を2回開催させていただきまして、いずれも、親子連れというような形でご参加をいただいたところでございます。選手団がバスで選手村に向かうときに、市役所の正面玄関のところで、職員、市民でお見送りをした様子を一番下の写真でご紹介してございます。

そして、3ページ目でございますけれども、大会結果を載せております。特に、卓球の個人で4番目に記載しておりますクリスティアン・デトーニ選手ですけれども、5位入賞

でございました。また、アーチェリーにつきましては、個人世界ランキング39位のマリアナ・スニガ バレラ選手が見事銀メダルに輝きました。非常に市民のお力となったところでございます。

4ページでございますけれども、大会後の関連事業というところで、チリの選手団からメッセージ動画が寄せられております。その動画はスポーツと文化部のYouTubeチャンネルに載せております。

また、4(2)でございますが、小・中学校の給食でチリの独立記念日である9月18日に合わせまして、記載の学校において写真のようなチリ料理の給食をお出ししたところでございます。

(3)でございますが、現在、10月5日まで市役所1階の市民ホールにおきまして、チリの事前キャンプ等を中心としたパネル展示を行っているところでございます。いろいろとご協力いただきまして、ありがとうございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

では、以上で報告が終わりましたので、委員の皆様のご質疑をお願いいたします。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 指導課さんにご質問いたします。

19ページにあります10月9日の中学生の意見発表会、オンライン開催ということになっているんですけれども、これは一般の方も聞くことができるんでしょうか。

○星野指導課統括指導主事 今のところは中学生のほうで作文等を作成していて、それをオンライン発表するということは決まってはいるんですけれども、市民の方が参加できるかはまだ確認ができてないので、確認をいたします。

○畑谷委員 毎年、会場で集まってやっているんですよね。例年は一般の方も聞ける状態になっていたのでもし、聞けるものであれば聞きたいなと思いますので、よろしくお問い合わせいたします。

○貝ノ瀬教育長 オンラインですから、むしろ逆に大勢の方が聞けるんじゃないかなというふうに思いますが、再度確認してもらって、またお知らせください。

そのほか、ご質問ございませんか。櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 先ほど学校施設の長寿命化計画とかのご説明もあったんですが、ちょっとこれとはまた、別になるかもしれませんが、コロナの対策として、感染防止、それから教室内の環境衛生というものを考えたときに、大切なものはやっぱり換気だと思うんですけれども、換気はいわゆる窓を開けるという自然換気と、それから機械的な換気扇などを使った換気があると思うんですが、いろいろな文献等を読んでも、私立の学校はそういう機械的な換気が割合と進んでいるようなんですけれども、公立学校の機械的な換気というのは、三鷹の場合はどうなんでしょうか。教室に換気扇の設置などはあるんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 数字は把握していないのですが、学校訪問でござんいただいているように、普通教室にはほとんど換気扇等は設置されていないとい

う認識です。保健室など一部については、換気扇がありますので、学校施設の中に全くないということはないです。普通教室等について、強制的な換気設備は設置されていないという認識です。

○櫻井委員　やはりそういうことなんですね。気になるのは教室内のCO₂の濃度ですよ。授業前の休み時間に窓を開けてCO₂濃度が下がっていても、授業が始まると15分ぐらいで急激に教室内のCO₂濃度が上がるというグラフを見たんですが、この長寿命化計画の趣旨とは異なるのかもしれませんが、教室内の衛生管理として換気設備の導入について検討してほしいなと思います。

○貝ノ瀬教育長　市の感染症アドバイザーの水野先生が学校に訪問していただいて、そして、様々なアドバイスをいただいたと思うんですが、換気については何か特別なご指導はございましたか。秋山部長。

○秋山教育部長　5月に第五小学校を水野先生にごらんいただいたときに、幾つかの学校では、廊下に網戸をつけて、廊下も換気をしているんですが、廊下のようなところは比較的空気が流れているので、廊下における換気の必要性があるかどうかという話もあったんですけども、教室に関しても、学校訪問でごらんいただくと分かるんですが、廊下側のドアと、窓を一定程度開けて授業をしているケースが多いので、換気については自然換気で一定程度できているというお話であったように認識しています。

また、水野先生のお話の中で、CO₂センサーでモニタリングするというのも非常に重要だとのことでした。櫻井委員さんからご指摘があったように、教室での授業の中でCO₂濃度がどのぐらい変化していくかというのを、センサーを使ってモニタリングをすることで、換気の適切なタイミングの管理ができるため、CO₂センサーの設置が非常に有効だとのことご指摘がありました。全部の教室に置くことは困難ですが、学校に幾つか配備をして、モニタリングをしながら、換気のタイミングの確認ができますので、学校施設に関しては、一定程度自然換気ができていると認識をしています。

ただ、暑い時期や、寒い時期は、窓を閉めている時間も一定程度出てきますから、定期的に換気をすることを心がけるのが大事なかなと思っています。

あと、設備的な点については、さっき担当の課長からもご説明いたしましたけれども、すぐに各教室に換気扇を設置するのかという議論もあるんですが、この長寿命化計画の中では、建替えも見据えた今後の施設の計画をつくりますので、今後、新しく学校を建てるようなときは、感染症対策等に対応できるような設備等を入れていくということは当然考えていきたいと思ったり、大規模な改修の際にそういったものを取り入れていくなど、設備面での対応については、考えていく必要があるかなと思っています。

○貝ノ瀬教育長　今後の課題として検討させていただきたいというふうに思います。

○櫻井委員　いいですか。今、ご報告の中でも空調設備などが充実してきていると思うんですが、外気の取り込みには対応していないので、換気扇のようなものもすごく有効だと思いますし、暑い時期や寒い時期は、室温に対する感覚も子どもたちによって様々なので、換気をするのに窓を開けるのは確かに有効だと思いますが、室温の調整とか、換気の調整は難しいと思うので、換気設備の導入をご検討いただけたらなと思います。それか

ら、質問しようと思っていたんですけども、今、おっしゃったCO₂濃度の簡易測定器は各校に1個ずつぐらいはあるんですか。

○秋山教育部長 学校の予算で購入できるぐらいの価格ですので、積極的に購入して活用するよう案内をしているところですが、具体的な配備数までは把握しておりません。

また改めて校長会等でお話をさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 検討させていただくということで、よろしく願いいたします。

そのほか、松原委員、いいですか。

○松原委員 ありがとうございます。今の櫻井委員のお話の延長でもあるんですけども、これまでの学校訪問のときにはまだ暑い時期だったりしたので、みんな窓を開けていたんですけども、今回の学校訪問で確かに、教室による温度差や、子どもたちそれぞれの感覚の差について、おっしゃるところは感じております。なので、もちろん設備的なところについてもそうですけれども、CO₂測定器などを学校でそろえていくということ自体が、感染症へ対策していくことの意識喚起になってくると思いますので、やはり自発的なところを超えて、かなり意識的に取り組んでいただくような工夫というものが必要になってくるかなというふうに思います。季節もまた変わってきますのでご検討いただきたいと思います。

もう一つこれは質問で、通学路の一斉点検をされたということですが、取りまとめ中だとは思いますが、傾向とか結果とか、また意見があったみたいなことがもしあれば、簡単に教えていただけるとありがたいです。

○貝ノ瀬教育長 金木課長。

○金木学務課長 学校のほうから危険と思われる箇所として報告があったのが、60か所程度ありました。そのうち、それぞれ道路管理者や、交通管理者が現地で確認を事前に行わせていただいて、それぞれの担当の権限の中で対応できるもの、例えば、注意喚起をするとか、白線を引き直すとか、そういったものが可能であると判断したものについては、合同点検の実施箇所からは外しましたので、実際には、約半分ぐらいの30か所程度を点検いたしました。

その中でよく出てきたお話としては、やはり子どもはルールは理解しているけれども、それを実行できる力がまだ身につけていない部分があるといったところと、あと、なかなか物理的に改善が図れない場所についてどうやって指導していくか、どんなところに気をつけていくと有効であるかというようなところについて、警察の方と学校の関係者の方が意見を交わす中で、それぞれの気づきがあったのではないかと思います。

また、今1人1台のタブレット端末も配布されておりますので、学校にはお話ししたところではあるんですけども、ぜひ子どもの目線で動画を撮り、その映像を見てどこが危ないというのを、子どもたちが実感できるような形での安全教育というものも今後必要になってくるのではないかとお話しさせていただいたところです。

○貝ノ瀬教育長 よろしゅうございますか。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 今のお話のように、今は調査中ということですので、取りまとめのと

きに、危険箇所の傾向とか、施設・設備的な面での不備があるような例があるのかなのかということも含めてお示しし、場合によっては、通学路を変えるというようなことも必要になってくるかもしれませんので、まとまったらまた報告していただいて、検討したいというふうに思います。

ほかによろしゅうございますか。

それでは、日程第3 教育長報告を終わります。

それでは、以上をもちまして、令和3年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時12分 閉会